

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人佐賀大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	5
4.	設立根拠法	6
5.	主務大臣（主務省所管局課）	6
6.	組織図	7
7.	所在地	9
8.	資本金の状況	9
9.	学生の状況	9
10.	役員の状況	10
11.	教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	14
2.	損益計算書	15
3.	キャッシュ・フロー計算書	16
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5.	財務情報	17
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	33
2.	短期借入れの概要	33
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	39

# 国立大学法人佐賀大学事業報告書

## 「I はじめに」

本学では、平成16年の国立大学法人化以降、大学の三つの使命である「教育・研究・社会貢献」に対する全学的、組織的な取り組みの強化、「大学の経営」に対する意識改革の推進の二つの観点から大学改革に取り組んできており、これまで「佐賀の大学」としての理念を宣言した佐賀大学憲章や、第1期中期計画目標期間に取り組んできた大学改革の成果を踏まえ、「佐賀大学が目指す2015年の大学像」を掲げ、目指すべき方向性と主な取り組みを「教育」、「研究」及び「社会貢献」並びに「大学運営」のカテゴリーごとに明確にした第2期目標計画期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（H20.1）を策定し、この中長期ビジョンを指針として第2期中期目標・中期計画を定め、その達成に向けて取り組みを行っている。

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成25年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

魅力ある大学づくりに向けて、学長をトップとした組織再編基本構想検討プロジェクトチームを設置し、佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化構想及びミッションの再定義で明記した文化教育学部の新課程廃止等を踏まえた全学的な視野による再編構想を取りまとめた。その内容は、平成26年3月に「佐賀大学の将来構想と新学部の設置について」記者発表を行ない、地域と共に発展する佐賀の大学としての方向性を明示した。

佐賀大学版IR（Institutional Research）の充実と活用として、学長直下のIR室において学校基本調査等のデータを分析し提供することにより、IRによる大学改革を推進した。また、IR機能の更なる向上に向けた体制整備と今後の取組に必要なIR関連システムの基盤整備を進めた。

また、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として建設した「佐賀大学美術館」を平成25年10月に開館し、開館記念事業として一般市民参加の講演会、企画展示等を開催し、学内外の開かれた交流の場として、教育研究の成果と情報発信を開始した。

学生の成長と未来を支える教育について、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、平成23年4月に設置した「全学教育機構」において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。ここでは、課題発見と課題解決の能力開発を目指し、アクティブラーニングの手法を取り入れた講義群を開講している。

「明日の社会」を創造する研究について、特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくため、将来性のある研究シーズや本学の重点領域研究への研究経費等の支援を実施により研究を進展するとともに、大型科研費獲得支援策として、「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入し、上位の研究種目へのチャレンジを推進した。

また、本学の海洋エネルギー研究センターが沖縄県と連携して平成24年度から実施している海洋温度差発電実証事業において、本センターの研究協力により沖縄県久米島の実証プラント平成25年6月の本格的稼働を平成25年6月に開始した。

地域・国際社会の発展を支える知的拠点として、地域社会、国際社会の発展を「知」

の発信と「人づくり」で支えていくため、将来構想として取りまとめた左記の組織再編構想は、文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する内容の構想で、平成 28 年 4 月開設を目指して全学的な教育組織改革へ向けた取組を開始した。

また、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）として採択を受けた「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の実施に当たり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。さらに、国際交流推進センターを中心に本学学生の海外派遣や留学生の就職に対する支援、国際会議、国際シンポジウム等の開催の支援など、本学の国際戦略構想に基づいた取組を実施し、海外派遣の学生数が増加した。

附属病院においては、引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県固有の課題である肝がん死亡率を低下させるための地域医療活動、糖尿病治療の医療支援等、地域医療の中核的な役割を果たした。

今後も、大学の活性化を目指して「特色ある教育・研究と社会貢献」及び「中期目標・中期計画の忠実な実行」を目標に掲げ、透明性と公平性を重んじた分かりやすい大学運営を進め、佐賀県内で唯一の国立大学として、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、改革への取り組みを着実に実行していく。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す（教育先導大学）。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

#### 1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

#### 2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェSSIONナルを育成する。

#### 3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

#### 4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

## 2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

### 【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

#### ～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

#### ～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

#### ～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

#### ～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

#### ～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

#### ～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

#### ～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

### 3. 沿革

#### (旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

#### (旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

#### (佐賀大学)

- H 15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置  
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置  
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

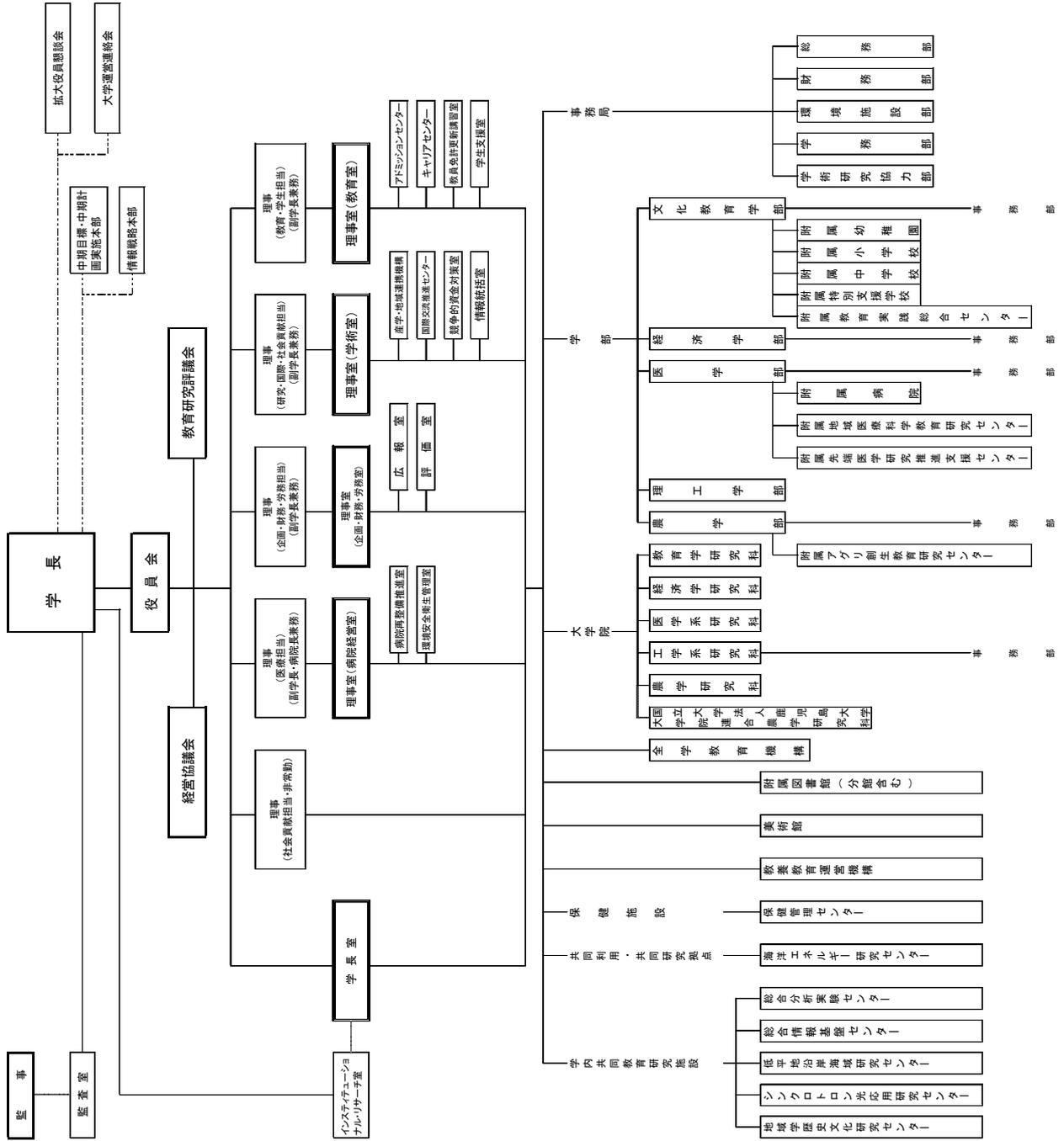
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



(平成25年6月26日～)

大学の機構図(平成25年6月26日改正)



## 7. 所在地

- |                             |   |                         |
|-----------------------------|---|-------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等）              | ： | 佐賀県佐賀市本庄町 1             |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等）             | ： | 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1     |
| ○ 文化教育学部附属小学校               | ： | 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3   |
| ○ 文化教育学部附属中学校               | ： | 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4   |
| ○ 文化教育学部附属特別支援学校            | ： | 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2     |
| ○ 文化教育学部附属幼稚園               | ： | 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5  |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター        | ： | 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1   |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパス | ： | 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1     |
| ○ 海洋エネルギー研究センター伊万里サテライト     | ： | 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

## 8. 資本金の状況

4 7 , 3 4 5 , 1 5 3 , 3 9 5 円（全額 政府出資）
--

## 9. 学生の状況（平成 2 5 年 5 月 1 日現在）

総学生数	7 , 0 8 3 人
学士課程	6 , 1 8 4 人
修士課程（博士前期課程含む）	6 6 4 人
博士課程（博士後期課程含む）	2 3 5 人

10. 役員 の 状 況 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/history.html>)

役職	氏名	任期	経歴
学 長	佛淵 孝夫	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月 30日  平成25年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	平成 9年10月 佐賀県立病院好生館 整形外科医長  平成10年 9月 佐賀医科大学医学部 教授  平成15年10月 佐賀大学医学部教授  平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成21年9月 病院副病院長（経営 企画担当）  平成21年10月 佐賀大学長 平成25年10月 佐賀大学長2期目
理 事 (教育・学生 担当)	瀬口 昌洋	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	平成 7年 6月 佐賀大学農学部教授  平成21年 4月 佐賀大学有明海総合 ～平成21年9月 研究プロジェクト長  平成21年10月 佐賀大学理事  平成23年10月 ”（任期更新） 平成25年10月 ”（任期更新）
理 事 (研究・国際 ・社会貢献 担当)	中島 晃	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	昭和63年 1月 佐賀大学理工学部教 授  平成 7年 4月 佐賀大学科学技術共 ～平成11年3月 同開発センター長  平成17年10月 ～平成21年9月 佐賀大学理工学部長  平成21年10月 佐賀大学理事  平成23年10月 ”（任期更新） 平成25年10月 ”（任期更新）
理 事 (企画・財務 ・労務担当)	岩本 諭	平成23年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	平成17年 4月 佐賀大学経済学部教 授  平成18年 4月 佐賀大学産学官連携 推進機構知的財産部 門長（併任：平成23年 9月まで）  平成18年 9月 佐賀大学学長特別補佐

			(平成19年9月まで) 平成19年10月 佐賀大学学長補佐 (平成23年9月まで) 平成23年10月 佐賀大学理事 平成25年10月 " (任期更新)
理事 (医療担当)	宮崎 耕治	平成21年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長 (安全 管理担当) 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 " (任期更新) 平成25年10月 " (任期更新)
理事 (社会貢献 担当) (非常勤)	緒方 龍雄	平成21年10月 1日 ～平成25年 9月 30日	昭和42年 4月 佐賀銀行入行 平成 6年 6月 同 取締役福岡本部 本部長 平成 7年 6月 同 取締役鳥栖支店長 平成 9年 6月 同 常務取締役営業推 進部長 平成13年 6月 同 常務取締役福岡本 部長 平成15年 6月 佐銀ビジネスサービ ～平成21年6月 ス株式会社代表取締 役社長 平成21年10月 佐賀大学理事 (非常勤) 平成23年10月 " (任期更新)
理事 (社会貢献 担当) (非常勤)	吉田 哲雄	平成25年10月 1日 ～平成27年 9月 30日	昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工 (現 ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワービーエム サービス取締役

			平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長
			平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャー キャピタル（現佐銀 キャピタル&コンサル タント）非常勤取締役
			平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役
			平成25年10月 佐賀大学理事 （非常勤）
監 事	川上 義幸	平成20年 4月 1日 ～平成26年 3月 31日	昭和54年 4月 建設省入省（中部地 方建設局三重工事事 務所）
			昭和60年11月 九州地方建設局筑後 川工事事務所調査課 長
			平成元年 4月 建設省大臣官房政策 課課長補佐
			平成 3年 4月 九州地方建設局武雄 工事事務所長
			平成13年 1月 国土交通省土地・水 資源局水資源部水資 源課水資源調査室長
			平成13年 7月 佐賀県土木部長
			平成15年10月 ～平成19年5月 佐賀県副知事
			平成19年 5月 国土交通省退職
			平成20年 4月 佐賀大学監事
			平成22年 4月 ”（任期更新）
			平成24年 4月 ”（任期更新）
監 事 （非常勤）	向井 誠	平成22年 4月 1日 ～平成26年 3月 31日	昭和41年 4月 興亜火災海上保険 株式会社入社
			平成 5年 4月 同 本店営業本部付 本部長
			平成 6年 4月 同 本店営業第4部長
			平成10年 4月 同 本店営業本部付 本部長
			平成10年 6月 同 取締役（仙台駐在）

			平成10年10月	同	取締役東北本部長
			平成12年 6月	同	上席執行役員東北本部長
			平成13年 4月		日本興亜損害保険株式会社 執行役員 物流開発推進部長
			平成14年 4月	同	執行役員
			平成14年 6月 ～平成15年8月	同	取締役常務執行役員
			平成15年 9月 ～平成16年6月		日本興亜生命保険株式会社代表取締役副社長
			平成22年 4月		佐賀大学監事 (非常勤)
			平成24年 4月		〃 (任期更新)

#### 1 1 . 教職員の状況 (平成25年5月1日現在)

総数	3, 545人
教員	1, 806人 (うち常勤715人、非常勤1, 091人)
職員	1, 739人 (うち常勤778人、非常勤 961人)

##### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で49人(3.2%)減少しており、平均年齢は44.06歳(前年度43.86歳)となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	76,544	固定負債	18,600
有形固定資産	75,696	資産見返負債	10,540
土地	39,640	センター債務負担金	1,941
減損損失累計額	△3	長期借入金	4,946
建物	33,389	その他の固定負債	1,172
減価償却累計額等	△11,818	流動負債	9,904
構築物	3,881	運営費交付金債務	1,967
減価償却累計額等	△1,496	その他の流動負債	7,936
工具器具備品	17,315		
減価償却累計額等	△10,687	負債合計	28,504
その他の有形固定資産	5,476	純資産の部	金額
その他の固定資産	848		
流動資産	14,350	資本金	47,345
現金及び預金	10,088	政府出資金	47,345
未収附属病院収入	3,206	資本剰余金	6,856
医薬品及び診療材料	334	利益剰余金	8,188
その他の流動資産	720	純資産合計	62,390
資産合計	90,894	負債純資産合計	90,894

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,496
業務費	32,509
教育経費	1,606
研究経費	1,411
診療経費	11,006
教育研究支援経費	671
人件費	17,097
その他	716
一般管理費	854
財務費用	120
雑損	11
経常収益 (B)	33,056
運営費交付金収益	8,773
学生納付金収益	4,042
附属病院収益	16,743
その他の収益	2,399
資産見返負債戻入	952
承継剰余金債務戻入	-
財務収益	17
雑益	125
臨時損益 (C)	△42
目的積立金取崩額 (D)	716
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	234

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,490
人件費支出	△17,417
その他の業務支出	△12,917
運営費交付金収入	10,125
学生納付金収入	3,974
附属病院収入	16,841
その他の業務収入	2,883
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△8,618
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,243
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△3,885
VI 資金期首残高(F)	7,473
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,588

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,675
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	33,540 △22,865
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,061
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	33
VI 引当外賞与増加見積額	39
VII 引当外退職給付増加見積額	△678
VIII 機会費用	321
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,457

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 3,980 百万円（4.58%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 90,894 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備等で建物が 6,916 百万円（47.20%）増の 21,571 百万円となったこと、構築物が 761 百万円（46.96%）増の 2,384 百万円となったこと、工具器具備品が 2,288 百万円（52.74%）増の 6,627 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工事完了による取崩で建設仮勘定が 2,462 百万円（77.30%）減の 723 百万円となったこと、附属病院再整備等に伴う支出の増により現金及び預金が 3,585 百万円（26.22%）減の 10,088 百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成 25 年度末現在の負債合計は 3,876 百万円（15.74%）増の 28,504 百万円となっている。

主な増加要因としては、償却資産の取得により資産見返運営費交付金等が 1,322 百万円（50.52%）増の 3,940 百万円になったこと、附属病院再整備のための借入れにより長期借入金（一年以内償還予定分含む）が 2,297 百万円（80.93%）増の 5,136 百万円となったこと、リース資産の取得により長期未払金が 771 百万円（317.44%）増の 1,014 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務経営センター債務負担金（一年以内償還予定分含む）が償還により 448 百万円（16.12%）減の 2,334 百万円となったこと等が挙げられる。

###### （純資産合計）

平成 25 年度末現在の純資産合計は 103 百万円（0.17%）増の 62,390 百万円となっている。

主な増加要因としては、特定償却資産が増加したことにより資本剰余金が 4,067 百万円（27.17%）増の 19,065 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより 949 百万円（8.45%）増の△12,181 百万円となったこと、利益剰余金が目的積立金の執行等により 3,009 百万円（26.87%）減の 8,188 百万円になったこと等が挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成 25 年度の経常費用は 2,344 百万円（7.53%）増の 33,496 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備に伴う修繕費や備品費の増などにより診療経費が 1,868 百万円 (20.45%) 増の 11,006 百万円となったこと、スポーツセンター等の改修に伴う修繕費や備品費の増などにより教育経費が 257 百万円 (19.06%) 増の 1,606 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、理工学部 5 号館改修工事が完了したことに伴う修繕費の減などにより研究経費が 69 百万円 (4.67%) 減の 1,411 百万円となったことなどが挙げられる。

#### (経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 622 百万円 (1.92%) 増の 33,056 百万円となっている。

主な増加要因としては、復興関連事業に伴う備品費の増及び特殊要因運営費交付金により移転費、建物新営設備費が措置されたことにより運営費交付金収益が 310 百万円 (3.66%) 増の 8,773 百万円となったこと、前年度から繰り越した受託研究費等の増により、受託研究等収益が 155 百万円 (36.11%) 増の 586 百万円となったこと、受入額の増により補助金等収益が 258 百万円 (90.60%) 増の 544 百万円になったこと、運営費交付金等の財源による固定資産が増加したことにより資産見返運営費交付金等戻入が 178 百万円 (54.21%) 増の 508 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、病棟移転による入院患者の受け入れ制限等により附属病院収益が 304 百万円 (1.79%) 減の 16,743 百万円となったことなどが挙げられる。

#### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 44 百万円、臨時収益として投資有価証券売却益 1 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 716 百万円を計上した結果、平成 25 年度の当期総利益は 1,065 百万円 (81.98%) 減の 234 百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,000 百万円 (36.44%) 減の 3,490 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 448 百万円 (137.44%) 増の 774 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 424 百万円 (4.02%) 減の 10,125 百万円となったこと、附属病院再整備による診療経費等の増や改修工事に伴う教育経費の増などで原材料、商品又はサービス購入による支出が 1,606 百万円 (15.03%) 増の△12,290 百万円となったこと、受託研究等収入により雇用した人件費の増などにより人件費支出が 464 百万円 (2.74%) 増の 17,417 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,316 百万円 (36.76%) 減の△8,618 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還等による収入が 1,681 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 5,800 百万円 (145.00%) 増の 9,800 百万円となったこと、施設費による収入が 463 百万円 (28.35%) 増の 2,099 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券等の取得による支出が△1,899 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 5,268 百万円 (109.04%) 増の△10,099 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 3,100 百万円 (44.29%) 増の△10,100 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 680 百万円 (120.86%) 増の 1,243 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備のために借り入れた長期借入金による収入が 546 百万円 (28.18%) 増の 2,488 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,500 百万円 (27.92%) 増の 11,457 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費の増等により業務費が 2,280 百万円 (7.54%) 増の 32,509 百万円となったこと、病棟移転による入院患者の受け入れ制限等により附属病院収益が 304 百万円 (1.79%) 減の△16,743 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が 155 百万円 (36.11%) 増の△586 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	80,733	79,567	80,835	86,914	90,894
負債合計	23,784	20,301	20,140	24,628	28,504
純資産合計	56,949	59,265	60,694	62,286	62,390
経常費用	29,664	29,447	30,712	31,151	33,496
経常収益	30,371	32,681	33,088	32,433	33,056
当期総損益	1,550	3,206	2,369	1,299	234
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,598	4,519	5,657	5,490	3,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,656	△3,423	△4,401	△6,302	△8,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,409	△1,470	△1,437	562	1,243
資金期末残高	8,277	7,903	7,722	7,473	3,588
国立大学法人等業務実施コスト	12,505	10,112	9,775	8,957	11,457
(内訳)					

業務費用	11,225	8,115	8,769	8,232	10,675
うち損益計算書上の費用	29,695	29,474	30,718	31,161	33,540
うち自己収入	△18,470	△21,359	△21,949	△22,928	△22,865
損益外減価償却相当額	1,033	1,101	1,017	973	1,061
損益外減損損失相当額	—	1	—	—	2
損益外利息費用相当額	—	16	2	2	2
損益外除売却差額相当額	—	14	0	31	33
引当外賞与増加見積額	△17	△31	△63	11	39
引当外退職給付増加見積額	△438	269	△437	△575	△678
機会費用	702	626	486	280	321
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△210百万円と、1,398百万円（117.75%）減となっている。これは、運営費交付金収益が649百万円（73.72%）増となったものの、診療経費が1,868百万円（20.45%）増となったこと、附属病院収益が304百万円（1.79%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△147百万円と、19百万円（15.33%）減となっている。これは、人件費が52百万円（6.77%）減となったものの、教育経費が19百万円（23.83%）増となったこと、また運営費交付金収益が52百万円（7.39%）減となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は△80百万円と、11百万円（13.00%）増となっている。これは、人件費が20百万円（14.61%）増となったものの、運営費交付金収益が24百万円（17.36%）増となったこと、また受託研究費等収益が7百万円（5.87%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△19百万円と、326百万円（106.48%）減となっている。これは、人件費が184百万円（2.24%）減となったものの、教育経費が235百万円（19.25%）増となったこと、また運営費交付金収益が310百万円（4.62%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	1,316	2,645	2,329	1,187	△210
附属学校	△158	△48	△44	△127	△147
全国共同利用施設	△33	3	△37	△92	△80
大学	△424	631	123	306	△19
法人共通	5	1	5	7	17
合計	707	3,234	2,376	1,281	△440

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は30,862百万円と、6,109百万円（24.68%）増となっている。これは、病院の再整備に伴い、建物が6,348百万円（225.17%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 3,877 百万円と、170 百万円（4.59%）増となっている。これは、減価償却が進んだことにより建物が 47 百万円（4.44%）減となったものの、附属幼稚園の改修及び附属小学校体育館の改修工事等に伴い建設仮勘定が 232 百万円となったことが主な要因である。

全国共同利用施設セグメントの総資産は 1,038 百万円と、271 百万円（20.71%）減となっている。これは、受託研究等の未収入金が 293 百万円（71.65%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 45,028 百万円と、1,557 百万円（3.58%）増となっている。これは、美術館新営工事の完成等により建物が 641 百万円（6.30%）増となったこと、医学部体育館改修工事及び医学部講義棟・実習棟の改修工事等により建設仮勘定が 317 百万円（272.29%）増となったこと、また受託研究等の未収入金が 255 百万円（301.08%）増となったこと、国債の売却及び新規取得により投資有価証券が 220 百万円（73.42%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	22,956	22,445	21,768	24,752	30,862
附属学校	3,834	3,780	3,746	3,706	3,877
全国共同利用施設	1,442	1,282	1,197	1,309	1,038
大学	43,923	44,134	43,201	43,471	45,028
法人共通	8,577	7,923	10,922	13,673	10,088
合計	80,733	79,567	80,835	86,914	90,894

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 234 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、0 百万円を目的積立金として申請している。

平成 25 年度においては、教育研究プロジェクト及び設備整備、学内共同教育研究施設の改修に伴う設備の移転事業、附属病院臨床研修高度化事業、美術館・正門整備事業、附属病院再整備事業の目的に充てるため、3,243 百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部附属病院診療棟新営工事（取得原価 2,023 百万円）
- 医学部附属病院病棟新営工事（取得原価 1,746 百万円）
- 医学部附属病院病棟新営機械設備工事（取得原価 780 百万円）
- 美術棟新営その他工事（取得原価 514 百万円）
- 医学部附属病院診療棟新営機械設備（衛生）工事（取得原価 487 百万円）
- 医学部附属病院診療棟新営電気設備工事（取得原価 463 百万円）
- 医学部附属病院病棟新営電気設備工事（取得原価 456 百万円）
- 医学部附属病院診療棟新営（空調）工事（取得原価 387 百万円）
- 医病管理部門棟新営工事（取得原価 314 百万円）
- 文教 4 号館等改修工事（取得原価 304 百万円）

- 基幹・環境整備（中央監視設備）工事（取得原価 180 百万円）
  - スポーツセンター改修工事（取得原価 148 百万円）
  - 文教 4 号館等改修機械設備工事（取得原価 114 百万円）
  - 医病管理部門棟新営機械設備工事（取得原価 111 百万円）
  - 美術館新営その他機械設備工事（取得原価 105 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- 医学部講義棟・実習棟改修工事（当事業年度増加額 153 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 382 百万円）
  - 文化教育学部附小体育館新営その他工事（当事業年度増加額 151 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 378 百万円）
  - 文化教育学部 1 号館改修工事（当事業年度増加額 79 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 198 百万円）
  - 医学部講義棟・実習棟改修機械設備工事（当事業年度増加額 70 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 177 百万円）
  - 医学部体育館改修工事（当事業年度増加額 41 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 104 百万円）
  - 医学部講義棟・実習棟改修電気設備工事（当事業年度増加額 40 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 100 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
- 文化教育学部 4 号館の除却（取得価格 52 百万円、減価償却累計額 24 百万円、除却額 27 百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
- 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	31,351	35,122	30,184	34,582	34,519	33,154	39,921	36,589
運営費交付金収入	10,986	10,874	10,821	10,552	11,074	10,482	11,379	8,953
補助金等収入	728	2,422	638	1,279	310	482	—	376
学生納付金収入	4,215	4,187	4,237	4,178	4,530	4,395	4,596	4,334
附属病院収入	12,119	13,156	13,089	15,160	15,068	15,977	15,630	16,862
その他収入	3,303	4,478	1,399	3,413	3,537	1,818	8,316	6,064
支出	31,351	34,857	30,184	29,776	34,519	30,782	39,921	35,287
教育研究経費	12,365	12,317	13,836	12,626	10,197	13,227	14,161	12,624
診療経費	13,427	15,003	13,678	13,592	19,867	14,896	17,188	16,406
一般管理費	2,836	3,019	—	—	—	—	—	—
その他支出	2,723	4,515	2,670	3,558	4,455	2,659	8,572	6,257
収入－支出	—	264	—	4,806	—	2,372	—	1,302

(単位：百万円)

区分	25年度		
	予算	決算	差額理由
収入	42,118	42,337	
運営費交付金収入	11,089	10,385	業務達成基準適用による繰越に伴う減
補助金等収入	—	816	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,370	4,290	授業料及び入学金徴収対象者の減
附属病院収入	16,143	16,841	外来患者数の増
その他収入	10,516	10,005	施設整備費繰越による減
支出	42,118	42,504	
教育研究経費	13,297	13,362	退職者の増加による増
診療経費	20,321	20,773	附属病院収入の増に伴う経費の増、附属病院再整備に伴う設備費の増
一般管理費	—	—	
その他支出	8,500	8,369	施設整備費繰越による減
収入－支出	—	△167	

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は33,056百万円で、その内訳は、附属病院収益16,743百万円(50.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益8,773百万円(26.5%)、その他の収益7,538百万円(22.8%)となっている。

また、大学附属病院再整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った(平成25年度新規借入額2,488百万円、期末残高5,136百万円(既往借入分含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

##### 大学病院のミッション

大学病院は、教育・研究・診療という3本柱を生かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

##### 大学病院の中・長期の事業目標・計画

###### ① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医師に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目標としている。

医療人としての「使命感」の醸成、高度医療を担うべき大学病院として先進医療推進のため先端医療機器の導入、技術者の養成・普及、人事制度の在り方の見直しを図っている。

###### ② 新たな計画

近年、各方面で災害に対する対応策等が検討される中、本院では今後、災害等への備えとして、他地域と連携し相互の医療情報をバックアップしあうBCPの推進、先進医療の推進を行うこととしている。

なお、建物整備にあつては、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修を予定している。

また、医療機器の整備にあつては現在、年平均802百万円の整備を行っているが、建物改修に伴う医療機器の整備を行う必要がある。

##### 平成25年度の取組み等

###### ① 平成25年度の主な取組み

本学附属病院が平成29年度までの予定で実施している病院再整備のうち、南診療棟、北病棟、診療支援棟が竣工した。南診療棟には医療施設において極めて重要な(特性を持つ)救命救急センター、集中治療部門、手術部門を集約し、急性

期医療における効果的・効率的導線を確保した。さらに、集中治療室（ICU）を4床増床、新たにEICU（救急ICU）を設置、屋上にはヘリポートを設置するなど、佐賀県の救急医療体制の基幹となるべく体制を充実させた。

また、佐賀県のドクターヘリ導入事業の基地病院として、地上にバックアップヘリポートを設置し、平成26年1月よりドクターヘリの運航を開始した。

先進医療の推進については、術者を養成できる最新式遠隔手術用ロボットシステム（da Vinci Si）を導入し、2台のda Vinciを用い、安全で安定したロボット手術を提供する体制を構築している。

平成25年5月に佐賀県医療センター好生館、九州重粒子線がん治療センターが開院したことに伴い、当該医療施設との連携を強化し、医療資源の効率的な利活用や低侵襲治療の促進を行っている。

## ②次年度以降の取組み

附属病院再整備計画における新棟建設を柱とした第1ステージが完了し、今後、既存の病棟・中央診療棟の改修や老朽化した血管撮影装置、MRIの更新を行い、近未来に対応した医療施設の実現を図り、また、手術室を増設し、術中MRI装置を導入するなど、最新医療を提供することに取り組んでいくこととしている。さらに、新医療技術の開発にも有用な検体の安定供給を可能とするバイオバンクシステムの導入も計画している。

また、「健康長寿をめざした食の創生」をテーマとして掲げ、新厨房の給食関連機器を整備するだけでなく、院内給食システムの改革を進めていく。

地域医療連携体制については、引き続き佐賀県診療録地域連携システムの普及を推進する一方で、本院のカルテ情報にアクセス可能なカードを患者に配布し、緊急時などにおいて患者の既往症等の情報を提供できる体制の構築を目指している。

また、平成25年度に導入した「震災復興医療体制整備システム」について、九州圏内の大学病院との医療情報の連携を強化し、より一層のBCPを推進していく予定である。

## 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益16,743百万円（85.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益2,813百万円（14.4%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費11,006百万円、人件費8,163百万円、一般管理費189百万円、その他経費407百万円となっている。差引き210百万円の損失が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理による利益相当額183百万円及び目的積立金取崩額632百万円を考慮すると238百万円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	3,041,242
人件費支出	△ 7,897,158
その他の業務活動による支出	△ 9,384,119
運営費交付金収入	2,911,616
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	742,766
特殊要因運営費交付金	216,044
その他の運営費交付金	1,952,806
附属病院収入	16,743,890
補助金等収入	650,629
その他の業務活動による収入	16,384
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△ 6,491,965
診療機器等の取得による支出	△ 2,265,396
病棟等の取得による支出	△ 4,543,883
無形固定資産の取得による支出	△ 16,263
施設費による収入	333,577
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	1,436,247
借入れによる収入	2,488,091
借入金の返済による支出	△ 190,282
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 448,530
借入利息等の支払額	△ 106,452
リース債務の返済による支出	△ 296,511
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 10,066
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	△ 2,014,475
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	-
寄付金を財源とした事業支出	△ 327,338
寄付金収入	327,338
受託研究・受託事業等支出	△ 143,316
受託研究・受託事業等収入	143,316
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	△ 2,014,475

本院では、平成 23 年度から病院再整備事業を進めており、平成 25 年度の取り組みに記載のとおり、新病棟及び新診療棟等が平成 25 年度に竣工した。

今年度の業務活動の収支残高は 3,041 百万円と、前年度より 220 百万円減少しているが、これは新病棟への移転作業のため一時的に入院患者数の制限を実施したことにより附属病院収入が 304 百万円減少したことが主な理由である。

また、投資活動の収支残高は、前年度比△2,513 百万円の△6,491 百万円となっているが、病院再整備により前年度に比して医療用設備が 1,639 百万円、病棟等の施設が 876 百万円、支出が増加したことによるものである。

さらに、平成 25 年度において国立大学財務・経営センターからの借入を行ったことにより、財務活動の収支残高は 1,436 百万円となっている。

以上のことから、今年度の収支合計は 2,014 百万円の資金減少となっているが、附属病院再整備の施設・設備投資の財源として目的積立金を 2,149 百万円投入しており、差し引くと 134 百万円となるが、退職手当資金の確保のため全学に拠出した金額を加えると、収支状況はほぼプラスマイナス 0 となる。

#### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、文化教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。

②文化教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、文化教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。

③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

平成25年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

①小・中連携・接続については、学部・小中研究企画委員会および学部・小中職員研究会、3 部会（教科等カリキュラム研究部会、特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会）等により、昨年度設定した学部・附属小・中学校合同研究テーマ（「学びの連鎖が生まれる義務教育 9 年間のカリキュラム研究」）のもと、2 年次研究を推進した。今年度は、各教科等において「学力デザイン」を昨年度に引き続き見直し修正すると共に、義務教育 9 年間をつなぐカリキュラムデザインを作成した。また、幼・小の連携・接続については、今年度も、幼小連携検討ワーキングのもと、引き続き、園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、生活科の授業に参加、学校体験等）を推進した。教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の校内研修等を実施した。さらに、幼・少連携・接続のあり方に関して、2 月の保育研究講演会において検討を深めた。これらの取り組みについては、地域のモデル校として10月の附属小・中学校教育研究発表会、研究紀要や各附属学校の公開授業・保育等を含め、公表を行った。

②文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22年度～24年度）

によって開発した科目をインターフェース科目「子どもの発達支援」として開講すると共に、引き続き、附属学校園教員と協同して臨床教育実習での学生指導等の教育実践や研究活動に取り組んだ。また、平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業による「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀〈代表校 佐賀大学〉）による大学間共通教育プログラム（大学カリキュラム上の名称：「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」）を開講した。今年度は、佐賀大学文化教育学部学生30名余りの他、佐賀県の5大学・短大の学生320名余りがプログラム登録した。7月と12月には5大学・短大の学生が佐賀大学に集まりグループワーク等を行った。さらに、平成24年度文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業（「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革～12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから～」）を継承し、学部・四附属学校園による合同研究集会にて実態把握及び支援の実際を報告すると共に、特別支援教育の実施体制づくりに向けて附属学校園支援教育実施委員会に関する申合せを作成した。

③平成23年度日本教育大学協会研究助成に採択された「ナラティブ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」に関して、「学びのヒストリー研究会」を定期的で開催する等、継続的な取り組みを進め、今春、文化教育学部研究叢書Ⅷ『学びのヒストリーにみる子どもたちの自己形成と学校一学校を問い直す附属学校園のリーダーシップ』を出版する。

④附属学校担当の副学部長、学部長特別補佐、各校園長、副校園長及び学部事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を構成員とする附属学校運営委員会を中心とし、附属学校の機能の充実、教員養成・教員研修や県の教育課題解決に向けて県教育委員会と連携して附属学校や教員の活用を進めた。特に、今年度は、県教育委員会との連携・協力事業の一つ「21世紀教員養成改革アクションプラン」の名称を「教員養成研修改革協議会」に変更して、教員の養成と研修を一体と捉えて協議することを明確化すると共に、佐賀県の教員養成・教員研修における附属学校および附属学校教員の活用を進めるための協議を行い、今後も具体的な体制づくりに向けて継続して取り組んでいくこととした。また、いじめ防止対策の充実（基本方針・対策マニュアルの作成や教職員間での周知）を図った。

教員養成に関しては、引き続き、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において教科指導、生徒指導、学級担任意務指導等の実習を実施すると共に、また「ラーニング・ポートフォリオ活用を通じた学生教育における附属4校園連携プロジェクト」により昨年度整備した、ポートフォリオを活用して教育実践フィールド演習を評価し、教育力向上に取り組んだ。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益659百万円（97.2%）、その他の収益19百万円（2.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費722百万円、その他の経費103百万円となっている。

#### ウ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されて

おり、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施（平成25年度：共同研究を38件採択・実施）している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成25年度は、9月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2014”を平成26年3月に行い、イギリス、ハワイ及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的・共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点として認定されている。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益166百万円（50.3%）、受託研究等収益143百万円（43.4%）、その他の収益20百万円（6.3%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費138百万円、人件費162百万円、その他の経費110百万円となっている。

## エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学・地域連携機構、国際交流推進センター、文化教育学部、経済学部、医学部、工学系研究科、農学部、全学教育機構、附属図書館、美術館、教養教育運営機構、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

平成25年度においては、学長のイニシアティブにより策定した「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に活かすために、学長経費（教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費）による重点的かつ効果的な経費配分を行った。

具体的には、①大学改革推進経費においては、「国際戦略構想」に基づき、大学全体で取り組む重点的施策として国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を重点的に措置し、留学生の奨学金や本学日本人学生の海外派遣等に活用しており、良好な学修環境の提供、学生の双方向交流の推進に寄与することができた。また、財務状況（教育研究費比率）の改善を目指した重点的施策として、学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る経費を重点的に措置した。②学長特別重点経費として措置した「評価反映特別経費」においては、平成24年度に実施した

評価反映特別経費の評価・配分方法の検証を行い、評価項目、配分基準、配分対象、配分時期など予算配分要領の見直しを行い、部局の教育研究活動に対する評価（事業評価）と、諸活動の状況に対する評価（業務評価）とに区分し、それぞれの評価項目に関するIRデータを活用して評価し、より部局の取組が向上するよう戦略的な予算配分を実施した。各部局では本予算を活用し、国際シンポジウム等の開催や老朽設備を更新するなど教育研究環境を充実させることができた。

また、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置した全学教育機構において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。

#### 【グローバル化教育】

1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。

#### 【教育体制の整備】

全学教育機構の15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、教養教育を実施してきた教養教育運営機構を廃止して全学教育機構が承継するための規程を定め、全学教育機構による教養教育実施のための体制を整備した。

#### 【教員配置】

新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規任用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員240人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,417百万円(51.5%)、学生納付金収益4,039百万円(32.4%)、その他の収益2,013百万円(16.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,461百万円、人件費8,048百万円、その他の経費2,981百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得のための取り組みに務めている。

人件費節減の取り組みとして、教員については、平成24年度末定年退職者19人の後任補充時期を原則平成25年10月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い人件費の抑制を図った。これらの取組により、平成25年度の人件費は前年度の範囲内で適切に管理した。今後も引き続き、人件費削減の具体的な取組を実行していくこととしている。

また、その他の経費については、佐賀大学における経費削減に係る行動指針（平成25年3月27日付け学長通知）を踏まえ、各部局からの経費節減目標設定報告書（平成24年度使用量の1%削減を目標）に基づいて平成25年度の削減計画を策定し、大学運営連絡会において、各部局の長に対して前年度との比較表を用いて経費の一層の抑制と節減を図るように注意喚起を行い、全学的に経費節減に取り組んだ。今後は光熱水道料等の値上げ等の外的要因を踏まえながら、より一層の経費節減に努めることとする。

一方、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果について、「（佐賀・大分）新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン2013－大学見本市&ビジネスマッチング」などにおいて発信したほか、冊子やウェブサイト等においても情報を発信した。また、競争的資金対策室に「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置し、室員を大幅に見直すことなどを中心に、平成26年度も引き続き検討することとした。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。

これまでは本院の経営努力により比較的安定した経営状況が続いていたが、病棟移転に伴う患者数制限の影響からの回復の遅れや、平成26年4月の診療報酬改定及び消費税増税等の影響が想定されることから、その影響を慎重に分析し対応していくとともに、今後も引き続き、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、高度医療の推進のための先端機器導入などの施策等を講じて、経営状況の改善・維持に努めていく必要がある。

また、附属病院再整備の財源として、目的積立金及び業務達成基準を活用し、経営努力により生じた資金を、平成26年度以降の病院再整備事業に使用可能な財源として確保しているものの、建設資材の高騰などによる所要額の増加や、再整備期間を平成29年度まで予定していることから、第二期から第三期まで中期目標・中期計画期間がまたがることによる運営費交付金の精算により、平成28年度以降の再整備財源の確保が喫緊の課題となっている。

全国共同利用施設「海洋エネルギー研究センター」については、共同利用・共同研究拠点認定の際に「全国共同利用の活動を開始して3年が経過したが、共同利用・共同研究の実績は必ずしも十分とはいえない。今後、研究の方向性や拠点としての将来構想をより明確に打ち出し、活動の実績を上げていく必要がある。また、特徴的な研究施設として、大学における本センターの位置づけを明確化し、大学が主体的・積極的に支援を行っていく必要がある。」との留意事項が示されており、共同研究の受入件数を増加させるなど、共同利用・共同研究拠点としての機能を向上させるとともに、研究成果を積極的に情報発信する必要がある。

このため、共同研究の受け入れ件数を約40件程度／年と目標設定し、研究成果の公表や海外研究状況の情報収集や国際セミナーの開催に努めている。

また、現在センターの専任教員が10名であり、さらなる増員を図っているが、それも困難な状況であるため、外部資金の導入によって研究員の増強を図っている。

また、重点的な人員配置の取り組みを行うとともに、文部科学省特別経費のほか  
に学内措置を増強し、重点的な予算配分を行い、今後も大学として積極的な支援を  
行っていくものである。

附属学校・園の改革は、第2期中期目標・中期計画における大きな重要課題の一  
つであることから、本学では、「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の  
場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還  
元する。」ことを第2期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するために4つ  
の中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行しているところ  
である。今後は、引き続き、平成24年度に実施した文部科学省特別経費事業「子供た  
ちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校の改革～12年間の発達  
を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから～」の成果に基づき、  
幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズにそった授業構成力や学級経営力  
などの教員の教育力向上を継続して目指すとともに、教員養成機能の充実に向けた  
取組をさらに強化し、附属学校園の改革を進めるものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

( <http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html> )

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

( <http://www.saga-u.ac.jp/outline.html> )

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

( <http://www.saga-u.ac.jp/outline.html> )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	—	—	—	—	0
23年度	0	—	—	—	—	—	0
24年度	2,226	—	160	1,402	—	1,562	663
25年度	—	10,125	8,612	208	—	8,821	1,303

※ 金額は百万円未満切捨で表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—

①業務達成基準を採用した事業等：該当なし  
 ②当該業務に関する損益等  
 ア)損益計算書上に計上した費用の額：—  
 イ)自己収入に係る収益計上額：—  
 ウ)固定資産の取得額：—

	資本剰余金	—	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	① 期間進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	① 費用進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	① 業務達成基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	① 期間進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振	運営費交付金収益	—	① 費用進行基準を採用した事業等：該当なし ② 当該業務に関する損益等

替額	資産見返運営費交付金	—	ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	100	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：100（消耗品費：59、役務費：2、備品費：39） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：872（建物：6、診療機器：838、管理機器：8、ソフトウェア：20） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う手術部拡充設備整備事業）については、計画に対する達成率が52%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内52%相当額335百万円を収益化。 医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業については、計画に対する達成率が52%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内52%相当額391百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している一般運営費交付金については、全ての事業において計画に対する達成率が100%であったため、246百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	872	
	資本剰余金	—	
	計	972	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	①期間進行基準を採用した事業等：該当なし ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	60	①費用進行基準を採用した事業等：平成24年度補正予算（第1号）復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：60（消耗品費：3、備品費：49、役務費：8、旅費：0、その他：0） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：530（建物：72、構築物：77、診療機器：381） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務590百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	530	
	資本剰余金	—	
	計	590	

国立大学法 人会計基 準第78第3項に よる振替額		-	該当なし
合計		1,562	

④ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	369	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分）、特殊要因運営費交付金（一般施設借料、移転費、建物新設設備費）、一般運営費交付金</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書上に計上した費用の額：369（消耗品費：108、役務費：94、備品費：73、旅費：7、光熱費：19、人件費：59、賃借料：6、その他：3）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：84（教育機器：18、研究機器：10、診療機器：31、教育研究支援機器：2、管理機器：4、ソフトウェア：19）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>医学部改修に係る移転等業務については、計画に対する達成率が45%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内45%相当額180万円を収益化。</p> <p>高度医療機器更新等事業及び（水ヶ江）附属幼稚園改修工事については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>一般施設借料については、計画に対する達成率が98%だったため、当該業務に係る運営費交付金債務の内98%相当額200万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している特別運営費交付金、特殊要因運営費交付金については、全ての事業において計画に対する達成率が100%であったため、433百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	84	
	資本剰余金	-	
	計	453	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	7,432	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書上に計上した費用の額：7,432（人件費：7,372、備品費：43、診療材料費：9、消耗品費：7、その他：1）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：15（研究機器：7、診療機器：8）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学部収容定員が一定数（90%）を満たしていたこと、また学部定員が超過（学部、学種別に5年時120%、6年時130%）していないことから、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	15	
	資本剰余金	-	
	計	7,447	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	811	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別運営費交付金（復興関連事業）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書上に計上した費用の額：811（人件費：788、消耗品費：9、備品費：6、役務費：7、その他：1）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：110（建設仮勘定：108、教育機器：1、管理機器：1）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務921百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	110	
	資本剰余金	-	
	計	921	
国立大学法 人会計基 準第78第3項に よる振替額		-	該当なし

合計		8,821	
----	--	-------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成を基に採用了る分	0 一般施設借料 ・交付額と所要額の間千円未満の差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行を基に採用了る分	－ 該当なし
	費用進行を基に採用了る分	－ 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成を基に採用了る分	0 一般施設借料 ・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。
	期間進行を基に採用了る分	－ 該当なし
	費用進行を基に採用了る分	－ 該当なし
	計	0
平成24年度	業務達成を基に採用了る分	664 医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う集中治療部拡充設備整備事業） ・医学部附属病院再整備事業（南新棟新設に伴う集中治療部拡充設備整備事業）については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が52%で、48%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・当該事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。  医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業 ・医学部附属病院再整備に伴う新医療体制構築のための設備整備事業については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が52%で、48%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業については、翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</li> </ul> <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。</li> </ul>
	期間進行基準を採用了る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用了る分	—	該当なし
	計	664	
平成25年度	業務達成基準を採用了る分	1,166	<p>高度医療機器更新等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>(水ヶ江) 附属幼稚園改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>医学部改修に係る移転等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部改修に係る移転等業務については事業が進行途中であり、計画に対する達成率が46%で、54%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・当該事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算要求時の算定額と契約時の算定額に差が生じたため、その差額分を債務として繰り越したもの。</li> </ul>
	期間進行基準を採用了る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用了る分	137	<p>復興関連事業</p> <p>(鍋島1) 体育館改修</p> <p>水ヶ江(附幼) 園舎改修</p> <p>復興関連事業(移転費)</p> <p>水ヶ江(附幼) 園舎改修に伴う移転費</p> <p>復興関連事業(建物新営設備費)</p> <p>(鍋島1) 体育館</p> <p>水ヶ江(附幼) 園舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事業については、翌事業年度において使用する予定である。</li> </ul>
	計	1,303	

## 【財務諸表の科目】

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。